

ずし男女共同参画プラン

— 平成27年度進捗状況報告書 —

平成28年11月

ずし男女共同参画プラン推進会議

はじめに

このたび、ずし男女共同参画プラン推進会議では、平成27年度逗子男女共同参画プランの進捗状況について意見をまとめました。逗子市におかれましては、私たちの意見を踏まえて、いっそう男女共同参画の推進に取り組まれますよう希望いたします。

私たちが重点的に検討した項目は以下の7項目です。今年度は女性の参画の推進を中心として関連項目をえらびました。

II 3 (3) 高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実

IV 1 (1) 男女平等意識の啓発活動の推進

V 1 (1) 意思決定の場への参画促進

V 1 (3) 地域組織・団体等の方針決定への参画促進

V 2 (2) 市職員・職域における男女のバランスの確保

VI 3 (1) 男女共同参画条例の検討

まず男女共同参画条例の制定について、苦情処理の仕組みをどうするかなど、ぜひ具体的に検討をすすめてください。男女共同参画の分野は非常に広く、性の多様性、生きづらさや困難な状況を抱えた人など次々と新しい人権的課題が浮かび上がってくる分野です。時代の流れに対応した条例の内容を検討してください。

さて、逗子市は町内会自治会の女性役員割合が非常に高い地域です。ところがそれに照らしてみると、審議会等への女性の参画や市役所の管理職における女性割合はかならずしも高くありません。数値目標もあるので、目標達成に向けてきちんと努力してください。地域の特性に見合った男女共同参画の推進は、逗子市の重要な課題ではないかと思っています。

市役所が高齢者や障がいのある人たちの雇用の場を広げる努力をしていることは高く評価します。縦割りを越えて、いっそう力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

男女平等意識の啓発は男女共同参画を推進するための第一歩ですので、これからも着実に取り組んでいただきたいと思います。市全体の意識が高まっていくためには、各部署の連携がいっそう重要になると思います。

広岡守穂

目 次

Ⅲ 働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援・・・・・・・・・・	1
3 女性の経済的自立の支援	
(3) 高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実	
Ⅳ 男女共同参画社会を実現するための意識改革	
1 男女平等意識の啓発	
(1) 男女平等意識の啓発活動の推進・・・・・・・・・・	9
(2) 性別による役割分担意識の是正・・・・・・・・・・	15
Ⅴ 女性のエンパワーメントによる男女共同参画	
1 政策・方針決定の場への女性の参画促進	
(1) 意思決定の場への参画促進・・・・・・・・・・	21
(3) 地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進・・・・・・・・	25
2 行政への女性の参画促進	
(2) 市職員・職域における男女のバランスの確保・・・・・・・・	29
Ⅵ 推進体制の強化・・・・・・・・・・	33
3 男女共同参画条例の制定	
①男女共同参画条例の検討	

平成27年度すし男女共同参画プラン進捗状況に対する意見

基本目標	Ⅱ 働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援
施策の基本的方向	3 女性の経済的自立の支援
主要施策	(3) 高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実
総合的な意見	市役所は雇用のある場でもあるので、市が障害者法定雇用率を達成するのはもちろんのことだが、市の影響の及ぶ範囲で、女性が働きやすいように職域を広げるのは大変有効である。(株)パブリック・サービスへの働きかけは、将来に向けてたいへん有望な施策だと思う。多様性の観点からも、さまざまな不利を背負う人びとを雇用する方策の実現にむけてこれからも取り組んでいただきたい。 自立のためには、経済的自立は不可欠なので、それぞれの能力に応じた職場の確保や、学習機会の環境整備が必要と思う。

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	経済観光課	整理番号	96
基 本 目 標	Ⅱ 働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援		
施策の基本的方向	3女性の経済的自立の支援		
主 要 施 策	(3) 高齢女性,障がいのある女性への生活支援の充実		
具 体 的 施 策	障がい者雇用の促進		
内 容	市内の事業者(主)に対し、障害者法定雇用率の達成を呼びかけ、障害者雇用を促進します。特に、障害のある女性の就業に関し、職場環境や就労条件の平等の実現のため、事業者(主)に対する啓発を行います。		
事 業 名	労政事業		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・啓発活動の結果、具体的な改善が見られたのか疑問である。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	障がい福祉課	整理番号	97
基 本 目 標	Ⅱ 働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援		
施策の基本的方向	3女性の経済的自立の支援		
主 要 施 策	(3) 高齢女性,障がいのある女性への生活支援の充実		
具 体 的 施 策	障がい者雇用の促進		
内 容	市内の事業者(主)に対し、障害者法定雇用率の達成を呼びかけ、障害者雇用を促進します。特に、障害のある女性の就業に関し、職場環境や就労条件の平等の実現のため、事業者(主)に対する啓発を行います。		
事 業 名	相談支援事業、就労等支援事業等6事業		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・市から一般事業所に対し障がいのある女性の雇用を促進、職親制度の活性化を働きかけてほしい。 ・具体的施策の内容に特記されている障がいのある女性の就業に関する事業実施状況についても触れてほしい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	職員課	整理番号	98
基 本 目 標	Ⅱ 働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援		
施策の基本的方向	3女性の経済的自立の支援		
主 要 施 策	(3)高齢女性,障がいのある女性への生活支援の充実		
具 体 的 施 策	障がい者雇用の促進		
内 容	市において障害者法定雇用率の達成をめざします。		
事 業 名	人事管理経費		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・市役所の男女障がい者の法定雇用率は上回ったようだが、障がいのある女性の採用についてはなお一層の検討をしてほしい。 ・具体的に数字で示してほしい。 ・市内の事業所でも、法定雇用率を達成できるようにしてほしい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	総務課（旧介護保険課）	整理番号	99
基 本 目 標	Ⅱ 働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援		
施策の基本的方向	3女性の経済的自立の支援		
主 要 施 策	(3)高齢女性,障がいのある女性への生活支援の充実		
具 体 的 施 策	職域の拡大		
内 容	(株)パブリック・サービスの職域を、女性が働きやすいよう、開拓・拡大するよう働きかけます。		
事 業 名			

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・被雇用者の女性の占める割合は、前年度と比較して増加しているが、職種、職域の拡大等により、なお一層の雇用促進について働きかけてほしい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

(株)パブリック・サービスには、女性が働きやすい条件を期待するが、労働の切り売りにならないように生きがいを持ってフルタイムで働ける職場をめざしてほしい。

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	都市整備課	整理番号	100
基 本 目 標	Ⅱ 働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援		
施策の基本的方向	3女性の経済的自立の支援		
主 要 施 策	(3)高齢女性,障がいのある女性への生活支援の充実		
具 体 的 施 策	福祉的配慮をした住宅の整備		
内 容	高齢女性、障がいのある女性等が、地域において住みやすく安全で安心な暮らしを送ることができるよう、市営住宅の建設においては、福祉に配慮した住宅を整備します。		
事 業 名	市営住宅整備事業		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・男女共同参画にどのように関係してるのかわからない。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

平成27年度ずし男女共同参画プラン進捗状況に対する意見

基 本 目 標	Ⅳ 男女共同参画社会を実現するための意識改革
施策の基本的方向	1 男女平等意識の啓発
主 要 施 策	(1) 男女平等意識の啓発活動の推進
総合的な意見	男女平等意識を深める講演会・講座・ワークショップ等を複数実施していることは評価できる。今後も、様々なテーマのイベントを多様なスタイルで企画するとともに、そうしたイベントの広報・周知方法を工夫し、多くの方が参加できるようにしてほしい。 特に、育児をする男性、子育て中の女性など対象者を特定したイベントは、制約がある中でも参加しやすいように開催時期、開始時刻、場所等に配慮をお願いしたい。 一方、実施状況報告書の記載内容に関しては、単に表面的な結果を記述したようなものが見受けられる。参加者の男女比、世代、イベントへの満足度等を記載するとともに、課題がある場合はそれに対する担当課の見解や今後の対応等を記載するなど、担当課としての男女共同参画推進に対する意識や姿勢をアピールしていただきたい。 男女平等意識の啓発活動が単発的・一過性のものとならぬように、所属間の連携を図り、市全体の男女共同参画推進の意識が高まっていくことを期待する。

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	生活安全課	整理番号	132
基 本 目 標	IV 男女共同参画社会を実現するための意識改革		
施策の基本的方向	1男女平等意識の啓発		
主 要 施 策	(1) 男女平等意識の啓発活動の推進		
具 体 的 施 策	学習会・講座等の充実		
内 容	男女が個人として尊重され、性別にかかわらず、意欲や希望に沿って個性と能力を発揮できる社会を実現するために、男女平等意識をあらゆる分野において啓発していきます。		
事 業 名	男女共同参画プラン推進事業		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・対象を若い世代のみでなく高齢者世代にも広げるべきであり、講演会のようなものばかりでなく、ワークショップや主張大会等の工夫が必要。 ・よく工夫していると思う。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--	--

**平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担 当 課	社会教育課	整理番号	133
基 本 目 標	IV 男女共同参画社会を実現するための意識改革		
施策の基本的方向	1男女平等意識の啓発		
主 要 施 策	(1)男女平等意識の啓発活動の推進		
具 体 的 施 策	学習会・講座等の充実		
内 容	男女が個人として尊重され、性別にかかわらず、意欲や希望に沿って個性と能力を発揮できる社会を実現するために、男女平等意識をあらゆる分野において啓発していきます。		
事 業 名	人権教育等事業		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・参加した講演会、研修等で得た人権問題に関する理解と認識を、市民啓発のためにどのように活用したか不明である。 ・どのような人を対象としているのか。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・記述が不十分で、わかりづらい。

平成27年度すし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	生活安全課	整理番号	135
基 本 目 標	Ⅳ 男女共同参画社会を実現するための意識改革		
施策の基本的方向	1男女平等意識の啓発		
主 要 施 策	(1) 男女平等意識の啓発活動の推進		
具 体 的 施 策	学習会・講座等の充実		
内 容	男女平等意識を深める講演会・映画会・講座等を開催し、講座ではロールプレー方式などを取り入れ、啓発していきます。		
事 業 名	男女共同参画プラン推進事業		

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・学習会や講演会を市民参加で企画する過程で女性グループを作っていくような指導が必要ではないか。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	社会教育課	整理番号	136
基 本 目 標	IV 男女共同参画社会を実現するための意識改革		
施策の基本的方向	1男女平等意識の啓発		
主 要 施 策	(1) 男女平等意識の啓発活動の推進		
具 体 的 施 策	学習会・講座等の充実		
内 容	男女平等意識を深める講演会・映画会・講座等を開催し、講座ではロールプレー方式などを取り入れ、啓発していきます。		
事 業 名	家庭教育推進事業		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・啓発活動の男女別の参加者数を記載してほしい。また、男性の参加者が増えるように広報等の工夫をはかってほしい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・記載が不十分でわかりづらい。

平成27年度すし男女共同参画プラン進捗状況に対する意見

基 本 目 標	IV 男女共同参画社会を実現するための意識改革
施策の基本的方向	1 男女平等意識の啓発
主 要 施 策	(2) 性別による役割分担意識の是正
総合的な意見	性別による役割分担の意識を是正していくために、生活安全課のさらなるリーダーシップを期待したい。 市民を対象とした、講座、講演会、セミナーについての取組みは評価できる。アンケートについては、役割分担意識が参加した啓発事業によって、どの程度解消できたかがわかるような工夫をし、その効果も報告できるとさらに良いと思われる。

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	生活安全課	整理番号	137
基 本 目 標	Ⅳ 男女共同参画社会を実現するための意識改革		
施策の基本的方向	1男女平等意識の啓発		
主 要 施 策	(2) 性別による役割分業意識の是正		
具 体 的 施 策	啓発活動の推進		
内 容	「男は仕事、女は家庭」という性別役割意識を是正し、男女が家庭・仕事・その他の活動など調和を持って行える男女共同参画の考え方への理解が浸透するように、意識啓発を行います。		
事 業 名	男女共同参画プラン推進事業		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・啓発活動の男女別の参加者数を記載してほしい。また、男性の参加者が増えるように広報等の工夫をはかってほしい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・基本的な女性政策を推進させるために、行政内部に向けて啓発をはかっていく必要がある。生活安全課はさらにリーダーシップを発揮してほしい。

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	社会教育課	整理番号	138
基 本 目 標	IV 男女共同参画社会を実現するための意識改革		
施策の基本的方向	1男女平等意識の啓発		
主 要 施 策	(2) 性別による役割分業意識の是正		
具 体 的 施 策	啓発活動の推進		
内 容	「男は仕事、女は家庭」という性別役割意識を是正し、男女が家庭・仕事・その他の活動など調和を持て行える男女共同参画の考え方への理解が浸透するように、意識啓発を行います。		
事 業 名	家庭教育推進事業		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・啓発活動の男女別の参加者数を記載してほしい。また、男性の参加者が増えるように広報等の工夫をはかつてほしい。 ・講座を開催した結果をしての効果を記載した方がよい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・記載が不十分でわかりづらい。

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	経済観光課	整理番号	139
基 本 目 標	IV 男女共同参画社会を実現するための意識改革		
施策の基本的方向	1男女平等意識の啓発		
主 要 施 策	(2) 性別による役割分業意識の是正		
具 体 的 施 策	啓発活動の推進		
内 容	育児休暇・介護休暇制度を男女の別なく活用できるよう、情報提供とパンフレットやポスターなどで、啓発活動に努めます。		
事 業 名	労政事業		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

平成27年度すし男女共同参画プラン進捗状況に対する意見

基 本 目 標	V 女性のエンパワーメントによる男女共同参画
施策の基本的方向	1 政策・方針決定の場への女性の参画促進
主 要 施 策	(1) 意思決定の場への参画促進
総合的な意見	市全体の審議会等の女性委員比率については、平成22年4月現在の審議会等の女性委員の参加率 32.0%に対し、市の要綱の目標である 40%を目指して取り組んできた「後期基本計画」最終年の数値として、全審議会で 31.8%、市政検討推進の中核的な審議会である、総合計画審議会が、市全体の女性委員比率の平均値 31.8%を大きく下回る 23.1%では、成果は不十分であると言わざるを得ない。 これまでの具体的な取組内容や改善度合い、推移などを分析して、それらを明らかにしつつ、今後も粘り強く積極的に担当各課への働きかけを行ってほしい。また、各部からの推薦や公募の際、女性比率 40%を下回らないことを当初からの条件にするなど、特に、総合計画審議会については、確実に成果が伴う手法の導入を検討してほしい。

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	企画課	整理番号	181
基 本 目 標	V 女性のエンパワーメントによる男女共同参画		
施策の基本的方向	1政策・方針決定の場への女性の参画促進		
主 要 施 策	(1) 意志決定の場への参画促進		
具 体 的 施 策	審議会等への女性の参加促進		
内 容	政策・方針決定の場での男女共同参画を推進するために、「逗子市の審議会等への女性の参加促進に関する要綱」に基づき、女性の参加促進を積極的に図ります。		
事 業 名	総合計画審議会経費		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・女性委員の比率が23%にとどまっていいることから、目標達成に向け委員選出団体等に女性委員の積極的な登用等理解・協力を求められたい。 ・女性の参加促進に向けどのような取組みを行っているのか、具体的に記してほしい。また、自己評価には「誰もが参加しやすい～」と記載されているが、本件は女性委員の参加促進を目指すものであるため、プランの意図と合っていないのではないかな。 ・女性委員の構成比率目標が40%、実績が23%であるがこれを「ある程度できた」と評価する理由が不明。 ・成果は十分ではない。
B	○	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C		事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	生活安全課	整理番号	182
基 本 目 標	Ⅴ 女性のエンパワーメントによる男女共同参画		
施策の基本的方向	1政策・方針決定の場への女性の参画促進		
主 要 施 策	(1)意志決定の場への参画促進		
具 体 的 施 策	審議会等への女性の参加促進		
内 容	政策・方針決定の場での男女共同参画を推進するために、「逗子市の審議会等への女性の参加促進に関する要綱」に基づき、女性の参加促進を積極的に図ります。		
事 業 名	男女共同参画プラン推進事業		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・女性委員の比率は着実に上がっているのので、今後も粘り強く目標達成に向け、働きかけを行ってほしい。 ・女性委員の比率が31.8%にとどまっていることから、目標達成に向け、各所管課及び委員選出団体等に女性委員の積極的な登用等理解・協力を求められたい。 ・女性の参加促進を働きかけた結果(効果)も評価するとよい。
B	○	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C		事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

平成27年度すし男女共同参画プラン進捗状況に対する意見

基 本 目 標	V 女性のエンパワーメントによる男女共同参画
施策の基本的方向	1 政策・方針決定の場への女性の参画促進
主 要 施 策	(3) 地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進
総合的な意見	町内会自治会において女性が会長になっている割合は全国で 4.9%、神奈川県においては 6.7%である。逗子市では 76 ある町内会自治会のうち女性が会長になっている町内会自治会が 11 あり、率にして 14.5%と高い水準にある。 このことは逗子市の大きな特徴であり、地域における男女共同参画がなかなか進まない現状から、全国に向けて発信することも大切なことと思われる。広報紙で女性の町内会自治会長の座談会を取り上げるなどして、市民に認識してもらうことも重要と考える。

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	生活安全課	整理番号	195
基 本 目 標	V 女性のエンパワーメントによる男女共同参画		
施策の基本的方向	1政策・方針決定の場への女性の参画促進		
主 要 施 策	(3)地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進		
具 体 的 施 策	自治会等の方針決定の場への女性の登用		
内 容	自治会等の方針決定の場へ女性が登用されるように要望します。また、そのための相談、情報提供を行います。		
事 業 名	男女共同参画プラン推進事業		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・自治会、町内会の女性の会長の人数及び比率は記載されているが、役員等までも調査し、記載すべきではないか。 ・講座等について男女別の参加者数を記載してほしい。目標達成に向けて工夫を図ってほしい。 ・女性の参加促進を働きかけた結果、効果も評価した方がよい。
B	○	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C		事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

・女性が単に会の運営上の補完的役割を担わされていないか。

平成27年度すし男女共同参画プラン進捗状況に対する意見

基 本 目 標	V 女性のエンパワーメントによる男女共同参画
施策の基本的方向	2 行政への女性の参画促進
主 要 施 策	(2) 市職員・職域における男女のバランスの確保
総合的な意見	平成 28 年 4 月 1 日現在の逗子市の女性職員数（再任用職員を除く。）割合は、41.3%と、目標である 40%を上回っており、またここ数年の女性の新採用職員の割合も当該目標値を上回っているものの、女性の管理職職員の割合は、依然として 15.6%と、目標である 30%を大幅に下回っている。 このような状況において、平成 18 年 4 月人事において、少ない方の性に関する積極的な措置を行ったほか、順次改善に努めるとされるが、具体的にどのような措置を行ったのか不明であるとともに、その成果は現れていない。また、男女を問わず能力のある者を管理職へ登用したとのことについては、理解するものの、上記のとおり女性の管理職職員の割合は、目標値を大幅に下回っている状況から、その目標値達成に向け、なお一層努力されたい。 女性職員はもとより職員全体の意欲を高めるためにも、公正かつ透明性の高い人事評価による登用は必須である。女性管理職の登用比率を上げるため、今後も研修の実施、育児や介護等のサポート制度の充実など積極的に取り組んでいただきたい。子育て、家族の介護等様々なライフスタイルに合わせ、女性が安心して働き続けることができ、また、意欲、能力を十分発揮できる職場環境づくりと職員の意識改革を図るよう、努められたい。

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	職員課	整理番号	200
基 本 目 標	V 女性のエンパワーメントによる男女共同参画		
施策の基本的方向	2行政への女性の参画促進		
主 要 施 策	(2)市職員・職域における男女のバランスの確保		
具 体 的 施 策	女性職員の登用		
内 容	男女共同参画による市政運営を推進するため、「積極的改善措置」(ポジティブ・アクション)を積極的に活用し、女性職員を管理監督者へ登用します。またあらゆる職域における男女のバランスを確保します。		
事 業 名	人事管理経費		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見 (A～Fのいずれかに○をする)

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A	☒	事業は拡大すべき	・男女を問わず能力のある者の管理職への登用は、理解できるが、管理職の女性登用比率は、15.6%と依然低いので、さらなる登用に努められたい。 ・管理職登用にむけての人材育成にも力を入れてほしい。
B	☐	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	☐	事業は現状でよい	
D	☐	事業は縮小すべき	
E	☐	事業は廃止すべき	
F	☐	意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--	--

平成27年度ずし男女共同参画プラン進捗状況に対する意見

基本目標	VI 推進体制の強化
施策の基本的方向	3 男女共同参画条例の制定
主要施策	(1) 男女共同参画条例の検討
総合的な意見	逗子市総合計画の前期実施計画期間内（平成34年）に（仮称）ずし男女共同参画推進条例の制定がリーディング事業として掲げられた。また、『ずし男女共同参画プラン2022』では、平成28年度から、条例制定に係わる調査・研究を始めると明記している。新プランに明確に位置づけ取り組むこととなったように男女平等に関する条例が策定される環境が整い道筋ができたことは、大きく評価したい。男女共同参画プランを推進する牽引力となることを確信する。 条例の策定に当たっては、平成31年から検討に入ると記されているが、できるだけ早い時期から市民を巻き込んでの条例についての学習会や意見交換会などを企画できるように準備会を始めていただきたい。また、条例に盛り込むべき制定理念、到達目標とそのための達成手段など、具体的な条例の内容に関し、市民意見を取り入れながら、市政をリードする条例となるよう、制定作業を進めてほしい。

平成27年度ずし男女共同参画プラン推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担 当 課	生活安全課	整理番号	220
基 本 目 標	Ⅵ 推進体制の強化		
施策の基本的方向	3男女共同参画条例の制定		
主 要 施 策	(1) 男女共同参画条例の検討		
具 体 的 施 策	男女共同参画条例の検討		
内 容	男女平等に関する基本条例のあり方を検討し、条例制定をめざします。		
事 業 名	男女共同参画プラン推進事業		

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及び チェック欄		項 目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・条例制定の目標は、遅くとも2022年度なので早ければなお良いと思う。必要の理由についてはしっかりと確認すべきである。 ・具体的な内容については、市民の意見を取り込む努力が必要になってくると思われる。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意 見 不 可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

